

関内桜通り地区 地域緑化計画書

計画名：関内桜通り 誰にでも手が届く緑化プロジェクト

推進団体名：花・草・木



この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>令和4年度～令和6年度</p>
<p>計画の目標</p>	<p>《提案計画の目標》 ユニバーサルな視点で、高齢者、障害者、子育て世代など誰でも楽しめる、“緑のさんぽみち”をつくります。車椅子利用の人もベビーカーの子どもたちも一緒に楽しめたり、香りや触感を楽しむなど、多角的な緑化の楽しみ方を模索します。</p> <hr/> <p><具体的な目標></p> <p>① 地域が一丸となって緑化プログラムに取り組みます 地域の企業や店舗、町内会が参画し、関わるビルオーナー、店主、インキュベーションセンター入居のクリエイター等が参加します。店舗の空きスペース等を統一したユニバーサルデザインで、港までの数あるコースの中から選びたくなる散策道をつくります。</p> <p>② 地域緑化で、誰もが散策を楽しめる“緑のさんぽみち”を育てます。 JR 関内駅北口から、エアキャビン駅のある運河パークまで、「関内桜通り」「海岸通り」「万国橋」まで、民有地の空きスペースにベンチ付きプランターなど、視覚・触覚・嗅覚など五感を使って楽しめて、休憩や待ち合わせなど人が集まれる場所も配置します。</p> <p>③ 多世代、多様な人々の交流による相互理解の促進 活動を通して、高齢者、障害者、子育て世代がまじりあい、お互いに理解しあい、配慮しあい、支えあう関係性を築きます。</p>
<p>課題及び背景</p>	<p>・JR 北口を出て、新港地域へ向かう関内桜通りは、八重桜並木があり、飲食店や商店の多く賑やかな通りでしたが、コロナ禍の影響で、店舗を閉めていたり、時間を縮小しているため、人通りも少なくなり、裏通りの様な風情となり、店舗前の電灯に洗濯物を干していたり、植え込みに駐輪やゴミが目につく状況となり、美観を損ねています。</p> <p>・また、車いす目線で歩いてみると、歩道の植栽帯がうっそうとしているところと裸地になっているところ、植え込みの中のごみの放棄など、通常歩いていて気が付かないところが荒れていることが分かります。子どもたちの目線も同様だと考えると教育上も良くないことが考えられます。</p>
<p>課題解決及び効果</p>	<p>① 店舗脇などの民有地を統一したプランター配置などの緑化により、一体感を生み出します。</p> <p>② 街路樹や歩道植樹帯の植込みのリニューアルと補修などを地域参加で緑化を推進するにより、街の美化推進し、不法な投棄をしにくくなります。</p> <p>③ ビルオーナー、店主、インキュベーションセンター入居のクリエイターやアーティスト、高齢者、障害者、子育て世代がまじりあい、一緒に活動することで相互理解が深まりユニバーサルの意識が向上します。</p> <p>④ ハマロードサポーターに登録することで、中土木事務所との連携ができ、歩道上の問題改善を早めることができます。</p> <p>⑤ 地域の人とともに行うワークショップでは、花やみどりへの愛着を育てると同時に、多様な人たちと、ユニバーサルな視点で、共に考え、誰をも取りこぼさない街づくりへの興味関心を促します。</p>

<p>組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化活動に取り組むために、地域の各種団体が協働して団体を組織し、とりまとめや会計などの事務局を横浜移動サービス協議会が担います。 横浜移動サービス協議会：事務局、高齢・障害者についての情報提供、啓発活動、植栽作業、プランター・花苗等の育成計画作成 日本開発、桜通り振興会：商店会、地域等との連絡調整 関内まちづくり振興会：商店街、自治会町内会との連絡調整 ・長距離の為、ブロック分け、活動の拡充を図ります。 ・役割分担、適材適所で広報、植栽活動、ワークショップ開催等効率と成果を誇ります。 ・定期ミーティング（月1程度）を開催し、連携を図ります。
<p>計画期間中の緑化整備及び活動の概要について</p>	<p><民有地緑化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜移動サービス協議会が運営管理する運河パーク花時計と拠点のある関内セルテまでよく通る関内桜通りに、店舗空き地などの民有地に統一されたプランターを設置することにより、一体感のある美しい道並みを作り出します。 ・ベンチ付きプランターをコースの途中、駅前広場や運河パークに設置することで、「お休みどころ」や「待ち合わせ場所」となる工夫をすることで、ウェルカムな街としての意思表示となります。 ・ベンチ付きプランターは、車いすや子どもの目線と合わせることができ、誰もが手が届く緑化となり、多くの人に選ばれる、港までの緑のさんぽ道となり、商店街の活性に繋がります。 <p><地域緑化活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーブの寄せ植えや植物のクラフト（シードペーパーづくり）などのワークショップや植栽管理等の研修会を開催することで、多世代、多様な人々の交流による相互理解の促進になります。 ・都市緑化に関する講演会・研修会を開催し、地域の方たちとの共通理解を深め、日々の手入れに住民も参加し、民有地だけでなく、地域の中の歩道植樹帯の老朽化した植栽を地域の共同作業でリニューアルします。 ・土木事務所と連携し、ハマロード・サポーターの登録など、道路の清掃や美化活動等の地域のみちづくり・街づくりボランティア活動に取り組みます。
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の減少と高齢化により、事業者や商店の繋がりが希薄になり、一体感が減少しています。この事業で、多様な立場の方たちが共に慈しんだ緑を愛する意識醸成と、交流活動で生まれた連帯感を促進し、相互理解のもと新たな取組みに繋がります。 ・事業終了後には、水やりなどの作業を地域の障害者就労支援事業に繋がります。また、種から花苗を育て、常に美しいプランターを賛助会員の敷地内に設置することで、統一感のある地域緑化が進み、地域内での Win-Win の関係を育てます。
<p>資金計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、店舗やビルオーナー等の植栽費用負担協力 ・団体（花草木）加入者からの会費 ・イベント開催による、参加費、クラウドファンディング等の活用 ・関内まちづくり振興会まちづくり基金などの助成金申請

計画年次	計 画 内 容
<p>1 年度目 (令和 4 年 度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜通り及び沿道民有地の中から重点区画にモデル緑化の実施設計 1 か所 ・モデル緑化整備 1 か所 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル緑化を見本に示し、地域のニーズと要望を把握 ・歩いて楽しいさんぽ道を作るためのワークショップ開催 4 回 (四季) ハーブの寄せ植えづくり、植物のクラフト (シードペーパーづくり) など ・緑化講座、講演会、研修会開催 2 回 ・広報誌の発行 2 回 (年間活動紹介、年間活動報告)
<p>2 年度目 (令和 5 年 度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お休みどころの設計 (「ベンチ付き」みどりのプランターなど)・整備 2 か所 運河パーク隣接の緑地、JR 関内北口前セルテ横の歩道 ・桜通り沿道民有地や植樹帯に統一感のあるプランター等を設置 9 か所 <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣のビル屋上などを活用し、ナーサリー整備 2 か所 ・交流ワークショップ開催 2 回 高齢者や障がい者、子ども連れの人たちとプランターの手入れや季節の寄せ植え体験など ・緑化講座、講演会、研修会開催 2 回 ・広報誌の発行 2 回 (年間活動紹介、年間活動報告)
<p>3 年度目 (令和 6 年 度)</p>	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜通り沿道民有地や植樹帯に統一感のあるプランター等を設置 12 か所 ・お休みどころの設計 (「ベンチ付き」みどりのプランターなど)・整備 1 か所 メディアセンター公開空地 ・「シドモア桜の会」より苗木寄贈を受けて桜の木を植樹 1 か所 (運河パーク) <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜通り沿道民有地に統一感のあるプランター等を設置 9 か所 ・交流ワークショップ開催 2 回 (4 月、11 月) ・「シドモア桜の会」より苗木寄贈を受けて桜の木を植樹 2 か所 (植樹帯：JR 関内駅北口を出て桜通りに向かう入口) ・活動の広報の一環として、お散歩マップを作成 1000 部 ・広報誌の発行 3 回 (年間活動紹介、年間活動報告、緑のさんぽみちマップ)
<p>創意工夫</p>	<p>○ビルの屋上などを活用し、種から花苗を育て、計画地域内で統一されたプランターを設置することで、地域と継続に繋がり、活動資金確保に繋がります。</p> <p>○就労継続支援事業と連携して、圏内の植栽保全を継続して行います。</p> <p>○平成 28～30 年度に「関内地区市街地緑アップ計画」に取り組んだ関内地区市街地緑アップ推進会と連携することで、関内まちづくりにおいて、効果的かつ持続可能なみどりのネットワークを構築します。</p>

関内桜通り 誰にでも手が届く緑化プロジェクト

誰もがみどりを楽しむための緑化 運河パーク ①



車いすや子どもの目線と合わせることができ、誰の手も届く緑化となるために、ベンチ付きプランターや、高さのあるプランターを設置し。季節を目で楽しむことができる桜の木を植樹します



JR 関内駅北口セルテ南側 ②

メディアセンター公開空地 ③

ベンチ付きみどりのプランター設置
車いすや子どもの目線と合わせることができ、誰もが手が届く緑化となり、多くの人に選ばれる、港までの緑のさんぽみちとなり、商店街の活性化に繋がります。



街角に花とみどりのあるさんぽみち ●

民有地である店舗空き地などに統一されたプランターを設置することにより、一体感のある美しい道並みを作り出します。



地域緑化で、さんぽ道を育てます

JR 関内駅北口から、エアキャビン駅のある運河パークまで、民有地の空きスペースにベンチ付きプランターなど、見て楽しく、休憩や待ち合わせなど人が集まれる場所も配置します。

地域と共に緑化プログラムに 取り組みます

地域の企業や店舗、町内会が参画し、関わるビルオーナー、店主、インキュベーションセンター入居のクリエイター等が、店舗の空きスペース等をユニバーサルデザインで統一し、誰もが通りたくなる散策道を作ります。

ユニバーサルな視点で、高齢者、障害者、子育て世代など誰でも楽しめる、緑のさんぽみちをつくります。
車椅子や子どもと一緒に楽しみ、香りや触感を楽しむなど、多角的な緑化の楽しみ方を模索し、地域のみなさまに提案していきます。

多世代、多様な人々の相互理解の促進

緑化活動を通して、高齢者、障害者、子育て世代がまじりあい、お互いに配慮しあい、支えあう関係性を築きます。

民と公が同じ目標に向かって

道路側の植栽帯と民地側の店舗前の空きスペースを、中区土木事務所と連携し、市民参加で統一感のある緑化に取り組みます。

街の美化推進

公地である街路樹や歩道植樹帯の植込みのリニューアルと補修などを土木事務所と連携し、地域参加で緑化をすることにより、街の美化推進し、不法な投棄をしにくくします。ハマロードサポーターに登録することで、歩道上の問題改善を早めることができます。ポイ捨て防止の工夫をと入りいれます。



地域緑化活動

ハーブの寄せ植えや植物のクラフト（シードペーパーづくり）など、誰もが一緒にできるワークショップや植栽管理等の研修会を定期的で開催します。多世代、多様な人々の交流による相互理解の促進になります。



概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（令和4年度）	2年度目（令和5年度）	3年度目（令和6年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	60	1,000	900	1,960	100%以内	
		(主な内容) ・桜通り及び沿道民有地の中から重点区画にモデル緑化の実施設計。	(主な内容) ・お休みどころの実施設計 2か所	(主な内容) ・お休みどころの実施設計 1か所			
	②緑化整備等経費 (注2)	650	5,080	5,390	11,120	90%以内	
		(主な内容) ・モデル緑化整備	(主な内容) ・お休みどころの整備 2か所 ・桜通り沿道民有地や植樹帯に統一感のあるプランター設置等の緑化整備	(主な内容) ・桜の木を植樹 ・お休みどころの整備 1か所 ・桜通り沿道民有地や植樹帯に統一感のあるプランター設置等の緑化整備			
合計額 (注9)	概算事業費	710	6080	6290	13,080		
	(助成見込額)	(645)	(5572)	(5751)	11,968		
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観木1本につき、合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/本)
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/本)
	合計額 (注9)	概算事業費	0	0	0	0	
(助成見込額)	(0)	(0)	(0)	0			
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	400	500	500	1,400	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	②広報・研修費	470	400	420	1,290		100%以内
	③事務費	89	59	39	187		100%以内 (上限100千円/年度)
	④諸雑費	36	36	36	108		100%以内 (上限40千円/年度)
	合計額 (注9)	概算事業費	995	995	995	2,985	
(助成見込額)	(995)	(995)	(995)	2,985			
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費	1,705	7,075	7,285	16,065	総合計	助成見込額の3年度の 総合計が15,000千円以内
	(助成見込額)	1,640	6,567	6,746	14,953		

- (記入時の注意事項)
- 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は3年度で15,000千円が助成金額の上限となります。
- 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（4年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
- 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。